

## ○南丹市がん患者アピアランスケア支援事業補助金交付要綱

令和7年3月3日

告示第49号

### (目的)

第1条 この要綱は、がん患者の薬物療法又は放射線治療による脱毛、手術療法による乳房切除等、がんの治療に伴う外見の変化に起因する苦痛を軽減するため、南丹市がん患者アピアランスケア支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付し、補整具の購入に要した費用の一部を補助することにより、がんになっても自分らしく生きることのできる社会の実現に向け、がんの治療と社会参加の両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることを目的とする。

### (補助対象者)

第2条 補助対象者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 申請時に本市に居住し、市の住民基本台帳に記録されている年齢が満39歳以下の者
- (2) がんと診断され、過去にがんの治療を受け又は現に受けている者で、その治療に伴う脱毛等の症状又は外科的治療等による乳房の変形により、補整具を必要とするもの
- (3) 令和7年4月1日以後に補整具を購入した者
- (4) 補整具の購入に際し、他の自治体を実施する補整具の購入に係る同様の補助等を受けていない者

### (補助対象補整具)

第3条 補助金の交付対象となる補整具は、別表のとおりとし、前条の補助対象者1人につき補整具の区分ごとに1回を限度に補助する。

### (補助金額)

第4条 補助金の額は、前条に規定する補整具の購入に要した費用（消費税及び地方消費税を含む。）に2分の1を乗じた額（その額に1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額）とし、別表の補助金の上限額を限度とする。ただし、附属品及びケア用品（クリーナー、リンス、ブラシ等）並びに購入のために要した交通費、郵送料等は、補助の対象外とする。

### (補助金の交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者（その者が未成年である場合にあっては、その法定代理人。以下「申請者」という。）は、南丹市がん患者アピアランスケア支

援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第1号。以下「交付申請書兼請求書」という。）に次に掲げる書類を添付し、補整具を購入した日の翌日から起算して1年以内に市長に提出しなければならない。

- (1) がんの治療を受けたこと又は現に受けていることが確認できる書類の写し（ウイッグ等は抗がん剤使用等の治療が分かる書類、乳房補整具は外科的治療による乳房摘出術と部位を証明する書類に限る。）
- (2) 補整具の購入に係る領収書及びその明細書（申請者名又は助成対象者名、購入日、購入品目、購入金額及び領収書発行者の名称の記載があるもの）
- (3) その他、市長が必要と認める書類  
(補助金の交付決定)

第6条 市長は、交付申請書兼請求書の提出があったときは、その内容を審査し、補助金の交付が適当であると認めるときは、南丹市がん患者アピアランスケア支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により申請者に通知するとともに、補助金を申請者の指定する金融機関の口座に振り込むものとする。

2 市長は、前項の規定による審査の結果、補助金の交付が不相当であると認めるときは、南丹市がん患者アピアランスケア支援事業補助金不交付決定通知書（様式第3号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第7条 市長は、虚偽その他不正な手段により補助金の交付を受けた者があると認めるときは、補助金の全部又は一部の返還を命じることができる。

(実績報告)

第8条 南丹市補助金等の交付に関する規則（平成18年南丹市規則第64号。以下「規則」という。）第14条の規定による実績報告については、交付申請書兼請求書の提出をもって、当該実績報告があったものとみなす。

(補助金の確定)

第9条 規則第15条第1項に規定する補助金額の確定は、交付決定をもってこれに代える。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、南丹市がん患者アピアランスケア支援事業に関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。

別表（第3条、第4条関係）

| 補整具   | 要件  | 補助金の上限額 |
|-------|---|---------|
| ウィッグ等 | がんの治療に伴う脱毛に対応するために一時的に装着するウィッグ（装着時に皮膚を保護するネットを含む。）  | 1万円     |
| 乳房補整具 | 外科的治療等による乳房の形の変化に対応するための補整下着（下着とともに使用するパッドを含む。）又は人工乳房（直接肌に張り付けて使用するもので、乳房再建術等によって体内に埋め込まれたものを除く。）のいずれかとする。ただし、人工乳房については、両側乳がんを除き、1人1台とする。 | 1万円     |